



---

◆ **第5章 計画の推進**

---



## 1 推進体制

本計画の推進にあたっては「小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会」において、実施状況を進行管理することとします。

さらに、全庁的に計画に取り組んでいくために、生涯学習所管課を中心に関係団体との連携強化を図ります。

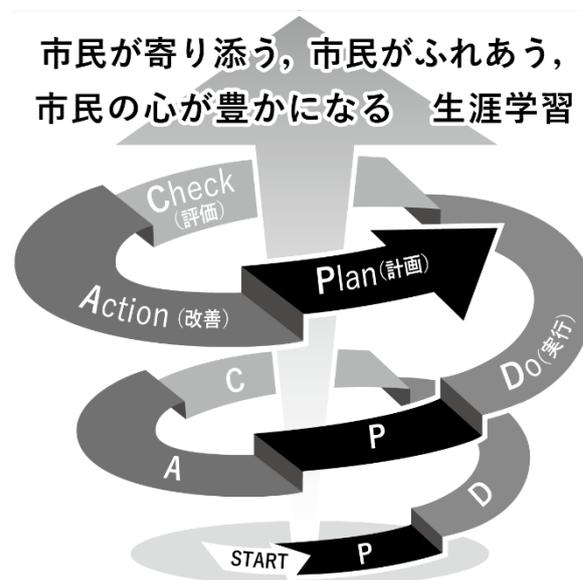
## 2 協働による計画の推進

本計画の推進にあたっては、基本理念に掲げる「市民が寄り添う，市民がふれあう，市民の心が豊かになる 生涯学習」を実現するため、これまで進めてきた市民との協働の取組を踏まえ，市民，地域，文化芸術団体，関係機関等と行政の更なる連携を図り，協働による計画を推進します。

## 3 進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画を定期的に点検・評価し、より質の高い生涯学習施策が展開できるよう取り組んでいくことが重要です。

進行管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）からなるPDCAサイクルに基づき、主な取組及び指標（数値目標）の達成状況の把握と評価を行い、次年度以降に実施する施策や事業の改善・見直しをスパイラルアップ（好循環）しながら継続的に進めていきます。



## 4 計画の改定・見直し

本計画の計画期間は10年間となっていますが、本市を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、必要に応じて改定・見直しを実施します。